

江川流域づくり支援会議（第二期）の提言書素案についての意見

○提言書素案に対する意見は特にありません。

【要望】

- 上流部の調節池、中流部の洪水調節機能の確保、そして今後、下流部の荒沢沼の調節池機能の活用等バランスの取れた提言であり、これまでの事務当局のご苦勞に地元民として感謝申し上げます。
- 地元民は、台風、夏の豪雨等で領家工業団地に向かう道路が水没、領家工業団地の一部工場では浸水、農地の水没等の被害にあうなど、一刻も早い江川の改修でこれら災いが減少するようお願いするものでございます。
- このうえは、下流部に住むものとして、この提言を基に速やかなる工事着手（提言・提言の繰り返しで、絵に描いた餅ではもう我慢できない。）が進むよう当局の努力を切に望みます。
- 宮下樋管の改修併せ、買収してある既存の土地は河畔林を生かした水辺公園として、管理用道路は当面遊歩道として整備されるよう要望いたします。
- 上記の整備と併せ、上尾道路江川橋梁周辺の希少植物の保護育成も地元民として、国土交通省とも協力し、保護していき、将来はこの地域一帯が自然公園的な地域になるよう県、上尾市及び自然保護団体のご指導、協力のもと実現できるよう努めていきます。

素案についての意見

江川の改修問題は請願採択から30年以上も経過しているが、今だ工事に入れない。法の定め、如何なる理由があるにしても異状も異状、行政の責任が問われると言わざるを得ない。

江川改修の本来の目的は何であるのか、台風や集中豪雨による江川が氾濫した時被害を少しでも防ぎ市民生活の安心安全を守ることにあるのではないか。近年、地球の温暖化による気象異変、台風のみならず大気の変動による集中豪雨が起り各地で甚大な被害が生じている。

当地域に於ては現在まぬがれているが、200ミリ300ミリ500ミリの集中豪雨に見舞われた時どう対応するか、正に他事ならぬ問題と考えねばなるまい。そのためには地域の排水の要である江川の改修は絶対に必要である。

近隣自治体はどう対応されているか。たとえば川島町の安藤川、吉身町の市の川、鴻巣市の石田川、上尾市の丸山都市下水路、これらはとっくに河川改修がおこなわれ流末には排水機が取り付けられている。

今まで江川改修について議論されてきた、江川流域づくり推進協議会、またその後結成された推進行政会議、更に支援会議と、なんじっ回と協議をされて来たが、環境団体から環境重視の意見が出された。

たとえば江川の改修をすると自然環境が破壊される、また堀削をすると地下水が低下して湿地環境が破壊される、また貴重な河畔林がなくなる、また改修をすると貴重な動植物がなくなる、また魚や野鳥が住めなくなる、様々な抗議や条件が出されて議論の進展がみられなかった。

これらの事は我々流域住民また流域地主としてまったく関係ない事である。最後にまとめられたものが、平水位堀削案と、現況地盤活用案であった。

しかしこの案で改修しても地元関係住人が納得出来ないのではないか、また市民生活の安心安全が守れるかどうか、極めて疑問と言わざるを得ない。

中流部の改修についての参考について

今後中流部の改修についてどのような議論がなされ、進展して行くか、私は当地域の土地改良事業の時、理事の立場であった事から、今日の状況に至った経緯について申し上げておきたいと思えます。

第二期の支援会議も去る9月19日で第4回目の会議が行われた。会議の主題は中流部の改修について如何にするか各委員の意見が求められた。中流部は市道71号線から川越栗橋県道に至る区間である。この区間は西側も東側も昭和

50年代に大々的な土地改良事業が行われた。それまでは最悪とも言われた湿地帯であったがそこに立派な道路が出来ると排水路も整備された。

事業を指導した行政も我々関係者も全員が喜ぶものでありました。

しかし、時代が要求する機械農業即ち田植機、トラクター、コンバイン等を使用するには地盤がまだまだ軟弱であると、そこで盛土をして地盤をかため機械化農業をしたいとして県の方に盛土工事の申請をして許可をもらい各地で工事が始まったのであります。

国や県や市の補助を頂いて整備をしたのに、大変困ったものだと市行政も我々土地改良区も必死で制止したが、農業の生産性を高めるとあればこれを止める事は出来ず、結局は全面的な盛土工事となってしまった。

従って現状は江川の西側も東側も完全盛土工事をした上での水田となって居ります。特に江川の西側は土地改良事業の時、江川の端に5mの管理道路を作ったのであります。

しかしこの道路は埋立盛土業者に悪用されて建設残土や、コンクリートガラでどんどん高く盛られダンプの専用道路化となってしまった。従って今後江川の改修について西側はとて掘削できるものでない。尚すでに把握されていると思いますが、汚泥や腐食物、残飯類、動物の残骸などを利用しての肥料を生産すると言う事業所が出来ると、自動車の解体工場も出来るし、工場の廃油の捨場となっている所もあります。極めて危険な状況になって居ります。尚また盛土をして、整地もせずそのまま放置した問題の（大々的）場所もあります。盛土業者は逃亡したまま、桶川市も県の方も苦慮したまま、現状荒廃したままであります。

以上参考までに記しました。

江川流域づくり支援会議（第二期）の提言書素案についての意見

提言内容は、1)下流部の現況地盤活用案を前提としていること、2)中流部の河道の拡幅・掘削と遊水・洪水調節機能の確保により、中流部と下流部の治水バランスを考慮した河川改修計画とすること、を盛り込んで作成されている。特に、中流部の計画は、下流部の現況地盤活用案をより具体的なものにし、現況の河川整備計画を変更していくためにも重要であり、今後の具体的な検討を早期に推進することを期待する。

また、現況地盤活用案が提案された江川下流部に位置する荒沢沼を活用することは、本委員会では可能性の議論にとどめ、本格的な議論は行わなかった。しかし、治水と環境の両立という目的において、中流部と下流部のバランスを十分考慮した上で、河川改修計画のオプションの1つとして活用可能性を検討することも重要である。

「環境を考慮した治水」にとどまらず、「治水と環境の両立」を目的とした江川の河川整備の方向性は、類似した問題を抱える多くの河川に対して、模範的事例となることを期待したい。

江川流域づくり支援会議（第二期）の提言書素案についての意見

（全体意見）

江川中流部の河川改修計画案の作成につきましては、各委員の多くの意見を取りまとめられ、大変な作業であったと思います。

流域内に残された水田は、近年その持続性が危ぶまれていますが、周辺の都市化が広がる中で、治水・環境・生態系それぞれの観点からますます貴重な土地利用であり、全国でその価値が再認識されていることも事実であります。そうした観点から、提言書素案の方針を支持いたします。